

自治会の相談は

市民活動 支援センターへ

場所：文化パーク城陽地階

(〒610-0121 城陽市寺田今堀1)

開館日時：木・金・土・日曜日

9:00～12:00、13:00～19:00



えっ!?

土日も、平日も19時まで
開いているの?!

自治会役員に
なったけれど
分からないことばかり。



他の自治会って
どんな工夫を
しているのだろう?



自治会資料作成って
難しいなあ。
教えてほしい。



自治会のことで悩んでいるけれど、相談できる相手がいない…。
市役所に相談したいけれど、平日はなかなか時間がとれない…。

土日も開いている

市民活動支援センターでの相談

が便利です!

どうして便利なの?
裏面を見よう!





市民活動支援センター ってどんなところ？

市民活動支援センターでは、
自治会を含む市民活動団体の相談対応や情報発信、他団体の紹介などを行っています。

木・金・土・日曜日の
9:00～19:00まで利用可能★
12:00～13:00は閉まっています。
ご注意ください(๑_๑)



P O I N T

どうして市民活動支援センターでの
相談が便利なの？

仕事終わりに
ちょこっと相談！

市役所が閉まった後でも
19:00まで相談が可能！
もちろん土日も相談OK♪

市民団体が
運営しているため
自治会運営について
市民目線のアドバイスが
もらえる！

アットホームな
雰囲気♪

作業用のパソコンが
設置されているので、
自治会資料作成の
相談も可能★

作った資料は
そのまま印刷！



印刷機も
設置されているので、
資料を安価で
印刷することも
可能♪

カラー印刷
大判印刷にも対応



お気軽に
ご利用ください♡



自治会の相談は
市民活動支援センターをぜひご利用ください！

もちろん、市民活動支援課（市役所本庁舎1階）でも
引き続きご相談いただけます。

市民活動支援センター

TEL : 0774-55-1030

FAX : 0774-55-1165

Mail : joyoshimisen@extra.ocn.ne.jp



Instagram



Facebook



市ホームページ

